

つくば市告示第179号

つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金交付要綱を次のように定める。

令和2年3月23日

つくば市長 五十嵐立青

つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 児童自転車用ヘルメット購入補助金（以下「補助金」という。）の交付については、つくば市補助金等交付適正化規則（昭和62年つくば市規則第15号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助金の交付の目的)

第2条 補助金は、児童の交通事故の被害を軽減する児童自転車用ヘルメットの利用の促進を図り、もって児童の自転車の安全利用の促進に資すること及び市内の児童自転車用ヘルメットの販売店を支援することを目的として、予算の範囲内において交付するものである。

(定義)

第3条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 児童自転車用ヘルメット 児童が自転車に乗車する際に着用する自転車用ヘルメット（SGマーク、JCFマーク、CEマーク、GSマーク、CPSCマーク又はMIPSマークが貼付されたものに限る。）をいう。
- (2) 児童 満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）の規定に基づきつくば市の住民基本台帳に記録されてい

るものをいう。

- (3) 保護者 親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護する者のうち住民基本台帳法の規定に基づきつくば市の住民基本台帳に記録されているものをいう。

(補助金の交付の対象者)

第4条 補助金の交付の対象者は、児童自転車用ヘルメットを利用する児童の保護者で次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 保護者及び保護者と同一世帯の者が固定資産税、都市計画税、市県民税、軽自動車税及び国民健康保険税を滞納していないこと。
- (2) 保護者が補助金の交付を受けようとする年度の前3年度において、補助金の交付を受けていないこと。ただし、補助金の交付に係る児童が異なる場合は、この限りでない。

(補助対象経費等)

第5条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、市内の自転車用ヘルメット販売店で販売されている新品の児童自転車用ヘルメットの購入に要した費用とする。

- 2 補助金の額は、補助対象経費に2分の1を乗じて得た額（当該額に100円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨てた額）とする。ただし、2,000円を限度とする。
- 3 1会計年度における補助金の交付の対象となる児童自転車用ヘルメットの数、児童1人につき1個とする。

(補助金の交付手続)

第6条 規則第4条第1項に規定する申請は、様式第1号により行うものとする。

- 2 規則第4条第1項の所定の期日は、補助金の交付を受けようとする年度の2月末日までの日であつて、かつ、児童自転車用ヘルメットを購入しようとする日の14日前の日（購入しようとする日の14日前の日が当該年度の4月1日前の日である場合は、4月1日）とする。
- 3 規則第4条第2項第5号に規定する市長が必要と認める書類は、市長が補助金の交

付の審査に必要と認める書類とする。

第7条 規則第7条に規定する通知は、様式第2号により行うものとする。

2 前項の様式には、別記に掲げる交付の条件を記載するものとする。

第8条 規則第12条の2に規定する申請は、様式第3号により行うものとする。

2 市長は、規則第12条の2に規定する承認をしたときは、当該申請をした者に対し、速やかに様式第4号により通知するものとする。

第9条 規則第13条第1項に規定する報告は、様式第5号により行うものとする。

2 規則第13条第1項の市長が必要と認める書類は、つくば市児童自転車用ヘルメット販売証明書（様式第6号）とする。

第10条 規則第14条に規定する通知は、様式第7号により行うものとする。

第11条 規則第15条の2第2項に規定する請求は、様式第8号により行うものとする。

附 則

この告示は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する（令和2年つくば市告示179号）。

別記（第7条関係）

交付の条件

(1) つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金交付申請書及びその添付書類の内容に変更が生じたとき又は児童自転車用ヘルメットの購入を中止し、若しくは廃止しようとするときは、速やかに市長に報告し、その指示を受けるべきこと。この場合において、必要があるときは速やかにつくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金変更・中止・廃止承認申請書を市長に提出し、その承認を受けなければならないこと。

(2) 児童自転車用ヘルメットを購入したときは、その日から起算して20日以内又は当該年度の末日のいずれか早い日までに、つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金実績報告書につくば市児童自転車用ヘルメット販売証明書を添えて市長に提出

しなければならないこと。

- (3) 補助金の交付を受けようとするときは、つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金交付請求書により市長に請求しなければならないこと。
- (4) 次のいずれかに該当したときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことがあること。
 - ア 不正の手段により補助金の交付を受けたとき。
 - イ 補助金の交付の条件に違反したとき。
- (5) 前号の場合において既に交付した補助金があるときは、それを返還しなければならないこと。
- (6) その他つくば市補助金等交付適正化規則及びつくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金交付要綱の規定を遵守すること。

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

つくば市長 宛て

申請者 住所

氏名

印

※ 自署の場合は、押印不要です。

電話番号

メールアドレス

つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金交付申請書

児童自転車用ヘルメット購入補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

児童自転車用ヘルメットを利用する児童	住 所	つくば市	
	フリガナ		申請者との続柄
	氏 名		
	生年月日	年 月 日 (満 歳)	
購入を予定している児童自転車用ヘルメットの金額	円 (税込み)		
補助金交付申請額 (※1)	円		
購入を予定している児童自転車用ヘルメットに関する確認欄	購入を予定している児童自転車用ヘルメットにSGマーク、JCFマーク、CEマーク、GSマーク、CPSCマーク又はMIPSMARKが貼付されていることを確認しました。		
	<input type="checkbox"/> はい		<input type="checkbox"/> いいえ
この補助金の交付の審査に際し、住民登録並びに固定資産税、都市計画税、市県民税、軽自動車税及び国民健康保険税の納付状況について、つくば市備付けの公簿により、確認することに同意します。(※2)			
年 月 日		署名 _____	
年 月 日		署名 _____	

※1 補助金の額は、新品の児童自転車用ヘルメットの購入に要した費用に2分の1を乗じて得た額（当該額に100円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨てた額）となります。ただし、2,000円を限度とします。

※2 記入欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記入するか、又は別に記入した書類を添付してください。

市確認欄	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳	確認担当者
	<input type="checkbox"/> 固定資産税、都市計画税、市県民税、軽自動車税及び国民健康保険税の納付状況 <input type="checkbox"/> 過去の補助金の交付実績	

様式第2号（第7条関係）

第 号
年 月 日

様

つくば市長

印

つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった児童自転車用ヘルメット購入補助金の交付については、次のとおり決定したので通知します。

1 交付します。

補助金交付予定額 _____ 円

2 交付しません。

理由

3 交付の条件

様式第3号（第8条関係）

年 月 日

つくば市長 宛て

申請者 住所

氏名

印

※ 自署の場合は、押印不要です。

つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金変更・中止・廃止承認申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知があった児童自転車用ヘルメット購入補助金について、次のとおり変更・中止・廃止したいので申請します。

変更・中止・廃止の理由	
変更事項（変更の場合に限る。）	（変更前）
	（変更後）

様式第4号（第8条関係）

第 号
年 月 日

様

つくば市長

印

つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金変更・中止・廃止承認通知書

年 月 日付けで申請のあった児童自転車用ヘルメット購入補助金の変更・中止・廃止について、次のとおり承認したので通知します。

承認事項	変更 ・ 中止 ・ 廃止
変更前	
変更後	

様式第5号（第9条関係）

年 月 日

つくば市長 宛て

申請者 住所

氏名

印

※ 自署の場合は、押印不要です。

つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定の通知があった児童自転車用ヘルメット購入補助金について、児童自転車用ヘルメットを購入したので必要書類を添えて次のとおり報告します。

購入した児童自転車用ヘルメット	購入年月日	年 月 日
	購入金額	円
添付書類	<input type="checkbox"/> つくば市児童自転車用ヘルメット販売証明書（様式第6号）	

様式第6号（第9条関係）

つくば市児童自転車用ヘルメット販売証明書

購入者 住所

氏名

上記の者が下記のとおり新品の児童自転車用ヘルメットを購入したこと及び当該児童自転車用ヘルメットがSGマーク、JCFマーク、CEマーク、GSマーク、CPSCマーク又はMIPSマークが貼付された製品であることを証明します。

記

販売した児童自転車用ヘルメット	販売年月日	年 月 日
	販売金額	円
	製造メーカー	
	型式	
	貼付されているマーク	<input type="checkbox"/> SGマーク <input type="checkbox"/> JCFマーク <input type="checkbox"/> CEマーク <input type="checkbox"/> GSマーク <input type="checkbox"/> CPSCマーク <input type="checkbox"/> MIPSマーク

販売店 所在地

名称

印

様式第7号（第10条関係）

第 号
年 月 日

様

つくば市長

印

つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった児童自転車用ヘルメット購入補助金の交付
について、次のとおり交付額を確定しましたので通知します。

交付確定額 _____ 円

様式第8号（第11条関係）

年 月 日

つくば市長 宛て

申請者 住所

氏名

印

つくば市児童自転車用ヘルメット購入補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で交付額確定の通知があった児童自転車用ヘルメット購入補助金について、次のとおり請求します。

1 交付請求額等

児童自転車用ヘルメット を利用する児童	フリガナ 氏 名	
交付確定額		円
交付請求額		円 (※)

※ 交付請求額は、新品の児童自転車用ヘルメットの購入に要した費用に2分の1を乗じて得た額（当該額に100円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨てた額）となります。ただし、2,000円を限度とします。

2 振込先金融機関

金融機関名		支店名	
預金種目	普通 ・ 当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

